

理念・教育方針

【理念】

高度な専門知識と技能を備えた生命科学・創薬科学領域の教育者・研究者・技術者の育成、及び薬剤師の資格を持って臨床薬学教育・研究が遂行できる人材の養成。

【教育方針】

薬学研究科の各履修コースの教育目標は以下のとおりである。

○薬科学専攻・薬科学履修コース（修士課程、博士後期課程：修業年限3年）

生命科学・創薬科学領域における研究者ならびに高度専門職業人の育成。

○薬科学専攻・臨床統計学履修コース（修士課程、博士後期課程：修業年限3年）

臨床試験を通して医薬品開発に貢献できる生物統計専門家の育成。

○薬科学専攻・医薬開発学履修コース（修士課程、博士後期課程：修業年限3年）

医薬品の国際的な開発の最前線で活躍できる人材の育成。

○薬学専攻・薬学履修コース（博士課程：修業年限4年）

医療薬学分野における最新の専門知識と技能をもとに臨床研究が遂行できる人材の育成。

【授与される学位】

薬科学履修コース：「修士（薬科学）」、「博士（薬科学）」

臨床統計学履修コース：「修士（臨床統計学）」、「博士（臨床統計学）」

医薬開発学履修コース：「修士（医薬開発学）」、「博士（医薬開発学）」

薬学履修コース：「博士（薬学）」

【大学院複数教員指導制】

本研究科では、複数教員指導制（アドバイザー教員制度）により、大学院生一人に対して所属分野以外の大学院担当教員をアドバイザーとして教育・研究指導を行っている。これにより、多層的な研究指導を可能としている。